

令和2年度より

皆様が安心して行事に参加していただけるよう
「普通傷害保険」に加入しています

三井住友海上火災保険株式会社

本社 東京都千代田区神田駿河台3-9三井住友海上駿河台ビル
代理店 株式会社トータル ライフ オフィス
横浜市鶴見区矢向5-4-5
代表取締役 石井秀夫

商品名
行事参加者の傷
害危険補償特約

<対象行事名>

1	幹事会・研修会参加	8	広報編集委員会	15	読書と文学散歩参加
2	総会参加	9	HP 管理事業部	16	参与の会
3	役員会参加	10	俳句の句会参加	17	見学会参加
4	市校長会役員合同研修会	11	ハゼ釣りの会（試し釣り含む）	※旅行研修は旅行機関対象 ※教育サポートは横浜市教育委員 会のボランティア保険対象 ※泊を伴う文学旅行は保険対象外	
5	浜管組執行役員合同修会	12	囲碁研修、大会参加		
6	教育問題研究協議会参加	13	フォトさくら展参加（搬入・搬出む）		
7	講演会参加	14	あかね展参加（搬入・搬出含む）		

<適用保険>

- 被保険者が、行事に参加する為、所定の集合地に集合した時から解散するまでの間で、かつ、責任者の管理下にある間の傷害(怪我)に限り、規定に従い保険金が支払われます。
- 行事の事前打ち合わせについては、対象外となります

<保険金額>

- ① 死亡・後遺障害 200万円
- ② 入院保険金額日額 3000円
- ③ 通院保険金額日額 2000円

お願い

事業部長様へ

担当より、毎月、総会事業計画に従い、事業開催日、内容を保険会社に通知させていただいております。しかし、開催人数が分かりかねます。恐縮ではございますが、事業終了時に下記メール宛人数報告を戴きたくお願い申し上げます。万が一報告漏れとなりますと保険の適用にならない場合がございます。よろしくお願いたします。

<普通傷害保険担当・相談窓口>

傷害保険担当役員まで ご相談ください。

E-mail tsk-yakuin@yokohama-tsk.jp